

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

## （1）大学・学科の設置理念

### ①大学

九州工業大学は、建学精神である「技術に堪能なる士君子の養成」のもと、技術に精通し、あわせて豊かな人間性を持つ人材の養成を教育の目標とする。急速に変化する現代社会の中で持続可能な社会をめざし、産業と社会の課題を解決し、未来への発展を技術の力で導くことができる、人格的に優れ創造力を有した人材を育成する。

### ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

#### 【工学部工学科】

「ものづくり」を基礎とした工学系分野において、豊かな教養、技術者倫理及びコミュニケーション力を備え、高度情報社会における科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し、国際的に活躍できる専門技術者を養成する。このような豊かな素養を有する工学系人材の育成を教育目的として、工学系の専門的な知識を修得し将来につながる科学技術を開発する能力とともに、多様な人々が互いに理解し協働して営まれる実社会に対応する力や、持続可能な社会を構築するための能力を修得させる。

#### 【情報工学部情報工学科】

AIを中心とする情報学と工学の両方を深く理解して社会課題を解決し、幅広い教養、豊かな人間性、技術者としての高い倫理観、そしてグローバル社会で活躍できるコミュニケーション能力を備えた技術者を養成する。高度情報技術を修得した工学人材の育成を教育目的として、数理・データサイエンス・AI の知識を技術者として利活用できる力と、各工学分野の専門的知識を習得し、課題解決力や論理的な思考力、表現力、深い専門知識と俯瞰的視野を身に着け、それらを融合することで産業界の諸問題を解決する能力を修得させる。

## （2）教員養成の目標・計画

### ①大学

本学は、建学の理念として「技術に堪能なる士君子」を掲げ、世界及び全国的な工学・情報工学教育の先導的拠点として教育研究を推進してきた。我が国の産業振興に貢献できる高度な技術者及び研究能力を有する先導的な人材を育成するという使命のもと、教員養成においても、品格と創造性を有する「実践型教員」を育成することを目標としている。本学の理念及び使命に加え、教員に求められる資質能力の検討状況等を踏まえて、本学において養成する「実践型教員」の具体像を以下のように設定している。

1. 教職に必要な素養を身に付けた教員
2. 学習指導力のある教員
3. 適切な生徒指導ができる教員
4. 特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応ができる教員
5. ICTや情報・教育データの利活用に強みを持つ教員

### ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

#### 【工学部工学科】

本学工学部工学科では、学科の設置理念に基づき、高度な工学分野の専門性に加えて、教養、豊かな人間性、高い倫理観、コミュニケーション能力を備えた、次世代につながる工学系技術者を育てる教員の養成を目標とし、「高一種免・工業」の免許取得ができる教育課程を設置している。工学部工学科では、「ものづくり」社会の科学技術分野に必要な学力を身につけるように、1年次から4年次にかけて、工学専門分野の知識や技能の体系的な積み重ね学習を行う。具体的には、1年次に工学のすべての専門分野に共通する自然科学と工学の基礎知識や技術を身につけ、2年次以降に専門科目の基盤的な知識の修得、続いて発展的な学びをもたらす実習や実験科目を通じて専門的な知識やスキルを身につけ、課題解決力を養成し、高度な技術者に必要な課題解決力、探求力、デザイン力を修得する。「工業の教科」および「大学が独自に設定する科目」の履修は、この工学系専門教育に組み込んでいる。また、本学では、人文社会、グローバル教養、英語などの、教養教育科目を1年次から履修し、早期から多様な文化、社会に対する知識と複数の言語によるコミュニケーション力を高めるようにしている。「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は、教養教育科目の選択必修科目であり、学生が無理なく履修できるように設計している。また、「教育の基礎的理解に関する科目」については、1年次から4年次にかけて開講し、履修に無理がないように配慮、設計している。

#### 【情報工学部情報工学科】

大学の教員養成の目標・計画に加え、学科の設置理念に基づき、高度な情報工学を基盤とした専門性に加えて、教養、豊かな人間性、高い倫理観、コミュニケーション能力をバランスよく兼ね備え、次世代の技術者を育成できる教員の養成を目指す。そのために、1、2年次では、数学、自然科学、情報工学の基礎を学ぶことで、数理・データサイエンス・AIの知識を技術者として活用できる力を身につけさせる。3、4年次では、数学、自然科学及び情報技術等の発展的内容を学ぶことで、各分野の理解を深化させ、幅広い情報工学の専門的知識を習得させる。さらに、学年進行にあわせて実施する課題解決型の実験、演習、及び最新の技術的課題を題材とした卒業研究に取り組むことで、課題解決力や論理的思考力、表現力を養う。教養教育では、1、2年次に地球規模の観点から社会の課題や多様な文化のあり方を理解し、複数言語によるコミュニケーション力、自律的学習力を身につけ、グローバル化する社会において技術者が必要とする多文化に対する受容力、複数言語によるコミュニケーション力、課題解決力を養う。

### (3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

#### 【工学部工学科（高一種免（工業））】

従来から工学部の旧学科（宇宙システム工学科を除く）は、高等学校教諭一種免許状（工業）の教職課程を設置してきた。今回の教職課程認定申請は、令和8年度に予定する学部改組に伴い、改組後の学科においても引き続き認定を受けようとするものである。

本学は、福岡県の地域活性化の中間拠点として、教育研究や社会貢献活動を通じて教育の発展・向上に寄与することを大きな柱としている。さらに、工業は、日本を支える重要な産業分野であり、その産業を担う高校生を教育できる教員の養成は非常に高い重要性を持つ。これらの社会的意義を鑑み、改組後の学科でも引き続き教職課程を設置するとともに、免許状の取得機会の拡大を図り、すべてのコースの学生を対象とすることとした。本課程では、特色ある教育プログラムから教員養成に必要な資質能力を有機的に関連させ、教員養成の目標・計画に掲

げる「実践型教員」の養成を目指す。

**【情報工学部情報工学科（高一種免（情報））】**

情報工学部の各学科は、従来から高等学校教諭一種免許状（情報）の教職課程を設置している。今回の教職課程認定申請は、令和8年度に予定する学部改組に伴うもので、学部を単一学科化した本学科において、改組後も引き続き認定を受けようとするものである。本学部は最先端の情報技術の開発と様々な工学分野への応用を目指す国内初の情報系学部として1986年に設置されて以来、時代に合わせた教育研究に取り組み、国立大学としての社会的責務を果たしてきた。そして現在、世界的な第3次AIブームを迎え、ビッグデータ解析や産業のDX化、生成AIの活用が社会インフラと呼べるまで普及しており、情報と工学の掛け合わせによるダブルメジャー修得を掲げる本学部の存在感が増しているところである。このような中で、2022年からは高等学校において情報I、情報IIが新設され、情報科教員の養成への需要はこれまで以上に高まっている。本学科は、国内初の情報系学部としての実績と使命感を基に、引き続き質の高い情報科教員を輩出し、社会的な責務を果たしていく所存である。なお、本学部は、数理・データサイエンス・AI教育プログラムの応用基礎レベルプラスの認定を受けており、情報系専門教育にふさわしい教育課程として認められている。

## I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

## (1) 各組織の概要

①

組織名称：	教学関連本部会議
目的：	教育高度化本部及び教育連携本部が共同で九州工業大学の教育理念及び目標に則り、教育の充実並びに学生の学習支援及び教育職員の教育支援の強化を図るため、これらの諸課題に対応した企画・立案を行い実施するに当たって、重要事項を審議することを目的とする。
責任者：	教育高度化本部長
構成員(役職・人数)：	(1) 教育高度化本部長 (2) 教育連携本部長 (3) 学習教育センター長 (4) 工学部及び情報工学部の教務委員会委員長 各1名 (5) 工学府学務委員会委員長 (6) 情報工学府大学院委員会委員長 (7) 生命体工学研究科学務専門部会長 (8) 教養教育院教育委員会委員長 (9) 教育支援課長 (10) 教育連携課長 (11) その他特に教育高度化本部長が必要と認める者 若干名
運営方法：	月1回程度開催。構成員の過半数の出席により成立する。議事は、出席構成員の過半数により決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。教職課程に関することを含む、教育に係る重要事項を審議する。審議事項について、具体的事案の対応等を検討するため、必要に応じてワーキンググループをおくことができる。

②

組織名称：	教職課程ワーキンググループ
目的：	教学関連本部会議の下に置かれ、次の事項を審議する。 (1) 全学の教職課程の授業科目の実施に関する事 (2) 全学の教職課程の授業科目の担当教員の調整に関する事 (3) 全学の教育実習の運営に関する事 (4) 全学の教職課程の点検・評価及び改善に関する事 (5) その他教学関連本部会議の諮問に関する事項
責任者：	ワーキンググループ長(下欄(1)の者)
構成員(役職・人数)：	(1) 教学関連本部会議委員の中から教育高度化本部長が推薦する者1名 (2) 工学部教務委員会のもとにある教職課程教育実施専門部会の委員の中から工学部教務委員会委員長が推薦する者1名 (3) 情報工学部教務委員会のもとにある教職課程運営委員会の委員の中から情報工学部教務委員会委員長が推薦する者1名

## 様式第7号イ

(4) 教養教育院教育委員会のもとにある教職課程専門部会の委員の中から教養教育院教育委員会委員長が推薦する者1名
運営方法: ワーキンググループ長が必要に応じてワーキンググループを招集し、その議長となる。委員の過半数の出席により成立する。議事は、出席議員の過半数により決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ワーキンググループでの議事の結果は、教学関連本部会議へ報告する。

③

組織名称: 工学部教務委員会
目的: 工学部の教育に関する運営実施に関し、必要な事項を審議する。 (1) 学習・教育目標の設定及びその達成度の点検評価に関すること。 (2) 教育に関する規則の整備に関すること。 (3) カリキュラムの設計及びそれに基づくシラバスの作成に関すること。 (4) 教育課程及びその履修に関すること。 (5) 学生の卒業の認定に関すること。 (6) 派遣学生及び特別聴講学生に関すること。 (7) 研究生、聴講生及び科目等履修生に関すること。
責任者: 教務委員会委員長
構成員(役職・人数): (1) 学部長が指名する委員長 (2) 各コースから推薦された者各1名
運営方法: 月1回程度定例的に開催し、学部教育の運営・実施・教育課程等に関する事項を審議する。

④

組織名称: 工学部教職課程教育実施専門部会
目的: 工学部の教職課程に関する運営実施に関し、必要な事項を審議する。 (1) 教職課程の授業科目の実施に関すること。 (2) 教育実習の運営に関すること。 (3) 教育実践演習の運営に関すること。 (4) 教職課程の授業科目の担当教育職員の調整に関すること。 (5) 教職課程の点検・評価及び改善に関すること。 (6) その他教職課程の充実、改善に関すること。
責任者: 教職課程教育実施専門部会長(下欄(1)の者)
構成員(役職・人数): (1) 教務委員会委員長 (2) 各コースから推薦された者各1名 (3) 教養教育院から推薦された者1名 (4) 教職に関する専門教育科目を担当する専任教育職員若干名
運営方法: 教職課程に関する検討事項について、必要に応じて開催する。

⑤

## 様式第7号イ

組織名称：	情報工学部教務委員会
目的：	情報工学部の教育に関する運営実施に関し、必要な事項を審議する。
責任者：	委員長（下欄(1)の者）
構成員（役職・人数）：	(1) 学部長が指名する者 1名 (2) 各分野の教育を担当する教授、准教授及び講師の中から推薦された者 各1名 (3) 教養教育院の教授、准教授及び講師の中から推薦された者 1名 (4) 副学部長
運営方法：	委員長が必要に応じて委員会を招集し、その議長となる。委員会の議事は、出席議員の過半数により決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

## ⑥

組織名称：	情報工学部教職課程運営委員会
目的：	情報工学部の教職課程に関する運営実施に関し、必要な事項を審議する。
責任者：	委員長（下欄(1)の者）
構成員（役職・人数）：	(1) 教務委員会委員の中から教務委員会が推薦する者 1名 (2) 各分野の教育を担当する教授、准教授及び講師の中から推薦された者 各1名 (3) 教養教育院の教授、准教授及び講師の中から推薦された者 1名 (4) 教養教育院長が推薦する教職専任教育職員若干名
運営方法：	委員長が必要に応じて委員会を招集し、その議長となる。委員会の議事は、出席議員の過半数により決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

## ⑦

組織名称：	教養教育院教育委員会
目的：	教養教育に関して次に掲げる事項を審議する。 (1) 学習・教育目標の設定及びその達成度の点検評価に関すること。 (2) 教育に関する規則の整備に関すること。 (3) カリキュラムの設計及びそれに基づくシラバスの作成に関すること。 (4) 教育課程及びその履修に関すること。 (5) 教職課程に関すること。
責任者：	委員長（教養教育院長が指名する委員）
構成員（役職・人数）：	(1) 人文社会系の教授、准教授及び講師の中から推薦された者2名 (2) 言語系の教授、准教授及び講師の中から推薦された者2名 (3) 教養教育院事務課長 (4) その他、教養教育院長が指名する者若干名
運営方法：	委員長が必要に応じて委員会を招集し、その議長となる。委員会の議事は、出席委員の過半数により決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

## ⑧

組織名称：	教養教育院教職課程専門部会
-------	---------------

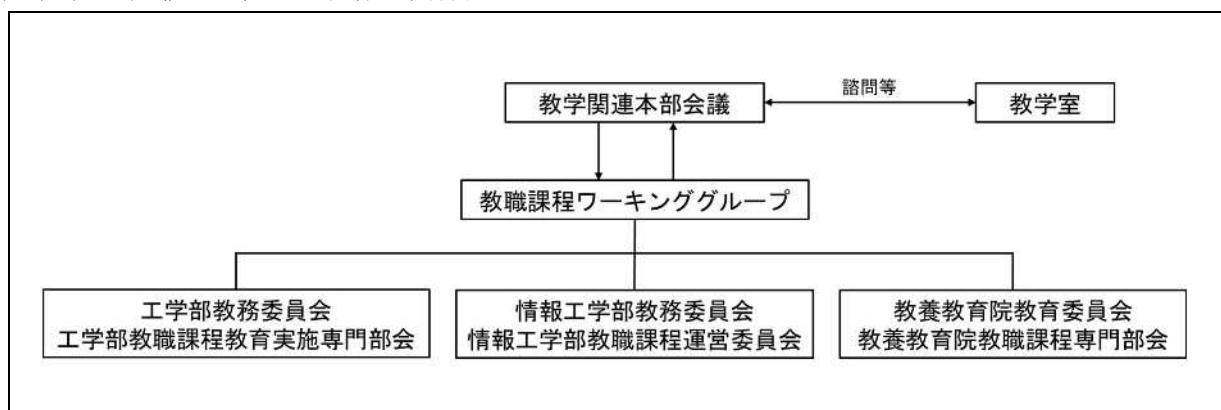
## 様式第7号イ

目 的：	教養教育院教育委員会の下に置かれ、次の事項を審議する。 (1) 教職に関する専門教育科目に係る事項 (2) 教育職員免許法施行規則66条の6に定める科目に係る事項 (3) その他教育委員会の諮問する事項 (4) 教職課程の自己点検・評価及び改善に関する事項
責 任 者：	部会長（教育委員会委員長が指名する委員）
構成員（役職・人数）：	(1) 教職に関する専門教育科目を担当する者 2名以上 (2) 次に掲げる授業科目区分ごとに当該授業科目区分の教育を担当する専任の教授、准教授及び講師の中から推薦された者 ア 人文社会系科目 1名 イ 体育系科目 1名 ウ 英語系科目 1名 (3) その他教育委員会委員長が必要と認めた者 若干名
運営方法：	部会長が必要に応じて部会を招集し、その議長となる。部会の議事は、出席委員の過半数により決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

## ⑨

組織名称：	教室
目 的：	文部科学省の指針や大規模私大等の教育方針・動向などの情報収集を受け持ち、報告書として取りまとめ、学長以下役員に共有することがその主たる役割である。また、大学設置基準や教育改革等に関して、高等教育関連の法令や指針を検証し、全国的な対応の動向を調査しつつ最適な方針が導き出せるよう貢献する。
責 任 者：	室長（下欄(1)の者）
構成員（役職・人数）：	(1) 室長（学長が指名する者） 1名 (2) 副室長（室長が指名する者） 1名 (3) 室員（高等教育研究等の知見を有する者） 若干名
運営方法：	室長が必要に応じて教室会議を招集する。

## (2) (1) で記載した個々の組織の関係図



様式第7号イ

## Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

### (1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・教育委員会等との連携・協力

九州・沖縄の国立私立大学と九州各県、政令指定都市、中核市の教育委員会が参画する「九州教員研修支援ネットワーク」に参加している。このネットワークは、教員研修を効果的・効率的に実施することにより、地域の教育課題の解決とともに九州全体の教育力の向上に貢献できるよう取り組むものである。

- ・学校現場の意見聴取等

毎年、巡回指導として、教育実習を受け入れた高校へ訪問し、学生の実習先での様子等を直接に把握する他に、現職教員のニーズや声などをうかがうことで、教職課程教育の質の向上を図っている。

### (2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	特になし
連携先との調整方法：	
具体的な内容：	

## Ⅲ. 教職指導の状況

- ・「学生便覧」において、教職課程のカリキュラムや履修要領についての情報を掲載し、入学者全員に配布するほか、インターネット公開により常に情報を確認できる環境を整えている。
- ・教職を希望する学生に対して4月にオリエンテーションを実施し、教職担当教員から詳細な説明を行っている。オンラインシステムで各学部のオリエンテーション会場をつなぎ、全学で実施するパートと学部ごとに説明を行うパートを設けてきめ細かく実施している。
- ・履修カルテはインターネットを介してダウンロードできるよう整備しており、受講者が学修履歴を蓄積し、体系的に学修を進めることができる環境を整えている。
- ・教育実習の手続きに関する説明会を開催するとともに、実習事前指導において教員としての心構えを再確認している。
- ・教養教育院の予算措置により高等学校の教科書や教員採用試験に関する書籍を整備しており、教職担当教員にて進路に関する相談や教員採用試験対策などを相談できる体制を整えている。

## 様式第7号ウ

## ＜工学部工学科＞（認定課程：高一種免（工業））

## (1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	工業の教員に必要な工学の基礎知識や専門科目に関する基礎的な知識と技術を身につけ、教職の意義に関する知識を習得する。
	後期	工学分野に共通する工業に対する基本的な考え方を修得し、専門科目に関する基礎的な知識と技術を深め、教育の基礎理論に関する知識を習得する。
2年次	前期	教科に関する基礎的な科目の学習を継続し、教育課程の編成にかかわる考え方を理解する。
	後期	教科に関する基礎的な科目の学習を継続し、学校運営に必要な基礎的知識を身につける。
3年次	前期	「工業教科教育法」の履修により工業科教育に関する基本的な知識、技術、技能の修得を目指して、工業教育の果たす役割の重要性を認識するとともに、工業科教育の性格や内容、その存立基盤の特徴を明らかにしつつ、工業科教育の担い手として必要な資質を形成する。
	後期	「工学概論A」及び「工学概論B」の履修により、工学の多様な分野について、包括的で基礎的な知識を習得し、現代社会における工業の意義や役割を理解する。 また、各分野における技術への興味・関心を高め、工学に関する幅広い視野と社会の発展を図る創造的な能力を習得する。
4年次	前期	「教育実習」により学習指導、学級経営等、教育に必要な社会性や対人関係能力を身につける。
	後期	「職業指導」の履修により、学校から職業への移行プロセスに不安を抱えている多くの生徒のための職業指導やキャリア教育を実践し、支援できる力を養う。また、「教育実践演習」の履修により、教職に就くにあたっての実践的な姿勢を身につける。

様式第7号ウ（教諭）

&lt;工学部工学科&gt;（認定課程：高一種免（工業））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教職論			英語A1	
		教育心理学			英語A2	
					情報リテラシー	
	後期	教育原理			スポーツ実技	
2年次	前期	教育制度論			健康スポーツ科学論	
		教育課程論	地盤工学基礎及び演習		日本国憲法A	
		特別活動の指導法	構造力学Ⅰ			
			建設材料施工学			
			測量学実習			
	後期	学校安全管理論	都市計画		日本国憲法B	
		生徒指導	地盤工学			
			コンクリート構造工学Ⅰ			
			建設振動学			
			建築設計製図Ⅰ			
3年次	前期	教育方法	地域計画と景域デザイン			
		教育相談	地盤耐震工学			
		教育とICT活用	建設工学実験Ⅰ			
		工業教科教育法	建築設計製図Ⅱ			
	後期	特別支援教育論	建設工学実験Ⅱ			
		総合的な探究の時間の指導法	工学概論A			
		進路指導	工学概論B			
4年次	前期	教育実習				
	後期	教職実践演習(高)	職業指導			

## 様式第7号ウ

## &lt;情報工学部情報工学科&gt; (認定課程:高一種免(情報))

## (1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	本学における教職課程の概要を理解し、今後4年間にわたって体系的に教職課程を履修するための計画を学生自身が立案する。その上で、情報システムを構築するために必要な計算機の動作や構成に関する基礎知識を習得するとともに、教育に関する理念や教育の歴史・思想を理解し、教師として必要な基本的な教育理論や概念を修得する。
	後期	ソフトウェアからハードウェアまでシステムとしての計算機の全体構成と動作原理を理解するとともに、データ構造とアルゴリズムの基礎を修得する。また、現場の教員を取り巻く現実を学び、教職の意義や教員の役割について理解を深める。教職業務に関する基礎的な知識や、授業、学級経営、部活動指導の重要性を理解することを通じて、受講生自らが教職に対する意欲や適性を認識し、目指すべき教師像を描けるようになる。
2年次	前期	情報システムを構成するソフトウェアの基本的な設計技術や各分野の応用に関する基礎知識を修得するとともに、情報社会の特質や基盤技術の進展について理解を深め、さらに情報技術者としての情報倫理を養う。そのうえで、教育課程の構成に関する基礎理論・知識や、特別活動の基本的な知識を理解し、心理学的・発達論的な側面から人間理解を深める。
	後期	より高度なソフトウェア技術・ネットワーク技術・データベース技術・各分野の基本的応用の理解をとおして、情報処理および情報システムに関する応用力を修得する。そのうえで、学校教育の社会的・制度的・経営的な側面を理解し、現代社会の教育問題をこれらの観点から検証できるようにする。また、自己理解、他者理解、人間関係について理解を深め、カウンセリングに関する基礎的な知識を修得したうえで、生徒指導や教育相談における諸問題に対して、自ら考え取り組む実践力を身につける。
3年次	前期	これまでの基礎知識を前提としたメディア・デジタル信号・画像処理等の応用技術を修得し、各分野の対象領域におけるコンピュータ上での表現方法や処理技術について学ぶとともに、情報技術者としての職業観、情報倫理、職業倫理を養う。そのうえで、高等学校情報科の意義と目標、共通教科情報科および専門教科情報科の内容と指導方法を理解し、これまでに学んできた教育や心理の基礎理論を土台に、より実践的な教育力を身につける。また、授業設計や授業改善の手法、ICTを活用した学習指導や教材開発などの方法を修得し、実践的指導力の基本を養う。
	後期	引き続き、これまでの基礎知識を前提としたコンピュータグラフィックス技術や人工知能技術等の各分野の応用技術を修得し、高等学校情報科の授業設計および学習指導案を作成する能力を身につけ、教科「情報」の授業に焦点を当てた授業評価・改善を経験し、高等学校情報科の教員として必要な教育技術を修得する。
4年次	前期	教育実習において、生徒との直接的な接触を通じて教職を体験し、教員としての基礎的な実力を養う。高等学校情報科の授業方法、生徒指導、教室運営、学校運営などを経験し、教員としての実力を培う。さらに、大学で学んだ教科や教職に関する専門的な知識を現実の学校教育に応用するための創意工夫や問題解決能力を養う。実習前に複数回の模擬授業と教案作成を行い、教育実践力を高める。
	後期	大学における教職課程の総まとめを行うとともに、教員という職業に携わる者としての力量を形成する。さらに、これまでに履修した教職課程科目およびその他の活動を反省的に振り返り、使命感や責任感、社会性やコミュニケーション能力の向上を図る。教員としての課題を認識し、知識・技術の定着を図り、教職および教科指導に関する知識・技術の再確認を行う。

様式第7号ウ（教諭）

&lt;情報工学部情報工学科&gt;（認定課程：高一種免（情報））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教職論	ICTと現代社会論		英語A1	
		教育心理学	計算機システムⅠ		英語A2	
					プログラミング	
	後期	教育原理	データ構造とアルゴリズム			
			計算機システムⅡ			
			オートマトンと言語理論			
		ネットワーク通信基礎				
2年次	前期	教育制度論	人工知能基礎		日本国憲法A	
		教育課程論	プログラム設計			
		特別活動の指導法				
	後期	学校安全管理論	オブジェクト指向プログラミング		日本国憲法B	
		生徒指導	プログラミング言語処理系		健康スポーツ科学論	
			データベース			
		ソフトウェア工学				
		情報メディアとコミュニケーション				
3年次	前期	教科教育法(情報)Ⅰ	情報倫理			
		教育方法	情報職業論			
		教育相談	自然言語処理			
		教育とICT活用	人工知能論理			
			オペレーティングシステム			
			情報理論A			
	後期	教科教育法(情報)Ⅱ	人工知能応用		スポーツ実技	
		特別支援教育論	データ圧縮			
		総合的な探求の時間の指導法				
		進路指導				
4年次	前期	教育実習				
	後期	教職実践演習(高)				